

特定野菜等供給産地育成価格補給事業に関する業務

1 特定野菜事業

(1) 交付予約数量及び準備金総額

平成15年度の交付予約数量は、品目間で増減はあるものの全体では前年度より約3千トン増加して32万6千トン（対前年度比100.9%）となった。

準備金総額は、前年度に比べ約4億9千万円増加して189億円（同102.7%）となった。

このうち国庫負担限度額は、63億円（同102.7%）となった（表-1）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した品目は、いちご（1,540トン増）セルリー（1,400トン増）ブロッコリー（746トン増）等で、減少した品目は、スイートコーン（1,368トン減）ごぼう（484トン減）にんにく（457トン減）等であった。

野菜価格安定法人別には、熊本県（1,696トン増）長崎県（964トン増）青森県（860トン増）等で増加し、石川県（735トン減）岩手県（448トン減）鹿児島県（406トン減）等で減少した。

(2) 価格差補給交付金及び助成金の交付

平成15年度の価格差補給交付金は、特認野菜を含む事業実施品目のうち、らっきょうを除く30品目に対し交付が行われ、その交付額は前年度より4億4千万円増加の22億7千万円（交付率12.0%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、7億6千万円（対前年度比124.3%）であった（表13）。

価格差補給交付金の交付が多かった品目は、すいか（交付額730,746千円）が最も多く次いでアスパラガス（同425,604千円）ブロッコリー（同239,984千円）の順であった（表15）。また、野菜価格安定法人別には、秋田県（交付額280,842千円）が最も多く、次いで石川県（同246,391千円）長崎県（同173,041千円）の順であった（表16）。

表13 特定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

| 区 分 | 14年度事業 (A) | 15年度事業 (B) | 前年度事業との比較 | |
|--------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| | | | 対差(B) - (A) | 対比(B) / (A) |
| 野菜価格安定法人数 | 47 | 47 | 0 | 100.0 |
| 業務区分数 | 1,271 | 1,297 | 26 | 102.0 |
| 交付予約数量 | 323,053.40 | 325,964.40 | 2,911 | 100.9 |
| 準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価) | 18,403,285 | 18,891,721 | 488,436 | 102.7 |
| 国庫負担限度額 | 6,134,428 | 6,297,240 | 162,812 | 102.7 |
| 価格差補給交付金 | 1,825,967 | 2,270,049 | 444,082 | 124.3 |
| 価格差補給助成金 | 608,655 | 756,683 | 148,028 | 124.3 |

2 指定野菜事業

(1) 事業内容の変更

ばれいしょ即売ものについて、対象出荷期間が1月1日～3月31日の業務区分を新設した。

たまねぎ即売ものについて、対象出荷期間が8月1日～4月15日の業務区分について、対象出荷期間を8月1日～4月30日に延長した。

(2) 交付予約数量及び準備金総額

平成15年度の交付予約数量は、種別間で増減はあるものの全体では前年度より2千5百トン減少して12万8千トン（対前年度比98.1%）となった。

準備金総額は、前年度に比べ6千8百万円減少して52億3千万円（同98.7%）となった。このうち国庫負担限度額は、26億3千万円（同98.7%）となった（表14）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した種別は、春はくさい（1,680トン増）秋冬だいこん（1,274トン増）ばれいしょ（895トン増）等で、減少した種別は、秋にんじん（2,650トン減）春夏にんじん（2,455トン減）夏秋なす（1,717トン減）等であった。

野菜価格安定法人別には、和歌山県（935トン増）、鹿児島県（722トン増）、岡山県（600トン増）等で増加し、青森県（2,316トン減）、愛知県（895トン減）、千葉県（790トン減）等で減少した。

(3) 価格差補給交付金及び助成金の交付

平成15年度の価格差補給交付金は、対象野菜の全種別について交付があり、その交付額は、前年度より3億6千万円増の11億6千万円（交付率22.3%）であった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は5億8千万円（対前年度比144.7%）であった（表14）。

価格差補給交付金の交付額が多かった種別は、秋冬だいこん（交付額98,201千円）が最も多く、次いで冬キャベツ（同95,765千円）、夏秋ピーマン（同94,887千円）の順となった（表17）。野菜価格安定法人別にみると、長崎県（交付額175,502千円）が最も多く、次いで茨城県（同172,311千円）、東京都（同123,581千円）の順となった（表18）。

表14 指定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

| 区 分 | 14年度事業 (A) | 15年度事業 (B) | 前年度事業との比較 | |
|----------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| | | | 対差(B) - (A) | 対比(B) / (A) |
| 野菜価格安定法人数 | 37 | 38 | 1 | 102.7 |
| 業務区分数 | 659 | 711 | 52 | 107.9 |
| 交付予約数量 | 130,894.20 | 128,446.60 | 2,447.6 | 98.1 |
| 準備金総額 (交付予約数量 × 資金造成単価) | 5,301,998 | 5,234,472 | 67,526 | 98.7 |
| 国庫負担限度額 | 2,668,144 | 2,632,177 | 35,967 | 98.7 |
| 価格差補給交付金 | 804,629 | 1,164,693 | 360,064 | 144.7 |
| 価格差補給助成金 | 403,416 | 583,546 | 180,130 | 144.7 |